

悪質な先物取引の勧誘に注意!

～儲かるどころか大損することもある～

最近、県消費生活センターには、先物オプション取引などの投資についてしつこく勧誘し、「絶対に儲かる」、「元本割れは絶対はない」、「毎月一定額の配当が付く」などと、明確な根拠のない説明をして出資金を出させる手口で、消費者が多額の損失を被ったという相談が増えています。こうしたうますぎる「儲け話」による被害にあわないう、ご注意ください。

相談事例 1

海外商品先物取引の勧誘を受け「絶対に大丈夫。儲かります。」と言われ、信用して契約した。5ヶ月間、大豆・金・砂糖のオプション取引をしたが、結局儲からず、309万円の損失になった。 20代 男性

銀行に預けるより有利ですよ。私の言うとおりにやれば大丈夫。絶対に損はさせません。

相談事例 2

突然自宅に訪問してきた業者から原油先物取引の勧誘を受け隣の事業所に連れて行かれた。長時間にわたり「今なら損はしない。50万円立て替えてやる」と説得され、断りきれずに契約した。後日、あと110万円追加するよう言われ、あわせて160万円振り込んだ。騙されたのではないかと。解約したい。 60代 女性



アドバイス

「必ず儲かる」という話には注意しましょう!

そんなうまい話はないことに気づいてください。

仕組みを理解できないものは避けましょう!

先物取引、海外投資などよく分からない分野のものには手を出さないようにしましょう。

家族や知人、最寄りの市町の相談窓口、県消費生活センターに相談を!

「そんなうまい話あるの?」「私だまされてるかも...」と思ったら周りの人や消費生活センターに相談してください。

佐賀県消費生活センター ☎ : 0952 - 24 - 0999

相談時間: 午前9時～午後4時 (土・日・祝日も受け付けています)

佐賀市天神三丁目2-11 (アバンセ 3階 暮らしの安全安心課内)

来所による相談は予約制です。アバンセ休館日は電話相談のみ受け付けます。

